

通信

第 176 号 2024. 11. 22

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室 〒101-0063 Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811 Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください

第 142 回院内集会「次のロードマップの改訂に向けて(2)」報告

今回の院内集会(会場は行動隊淡路町事務所およびオンライン)は、前回の<u>第 141 回院内集会「次のロードマップの改訂に向けて(1)」</u>を受けて、福島第一原子力発電所(以下、イチエフ) 構内にある使用済み核燃料(以下、燃料)を、今月稼働を開始した中間貯蔵施設(以下、中間貯蔵施設。青森県むつ市、受け入れ元は東京電力・日本原電に限定、容量 5,000 ウラントン、受け入れ期間 50 年)に搬出するよう各方面に働きかけること、および6回目の改訂が滞っている「中長期ロードマップ」のゴールの形を明らかにした改訂を促すことについて、3人の福島県浜通りでの被災・避難者(北村俊郎さん(元日本原子力産業協会参事)、木村純子さん(元福島県立医大



教授)、渡部正勝さん(元大熊町社会福祉協議会会長))からご意見を伺うことを主な目的として 開催されました。

集会参加者は、会場の淡路町事務所に4人、オンライン参加が福島からのお三方を含め7人の計11人、司会は安藤事務局長が務めました。

まず集会の報告の前に、福島第一原子力発電所構内の使用済み核燃料と中間貯蔵施設の稼働開始の状況、および「東中長期ロードマップ」改訂の状況をご確認ください。()内は出典元です。

<福島第一原子力発電所構内の使用済み核燃料と中間貯蔵施設の稼働開始の状況>

本年11月、リサイクル燃料貯蔵株式会社の中間貯蔵施設が稼働開始されました(リサイクル燃料貯蔵株式会社)。

稼働前の 9月下旬、中間貯蔵施設に柏崎刈羽 原発の燃料 69 体 12 ウラントンが搬出されて います(東京電力)

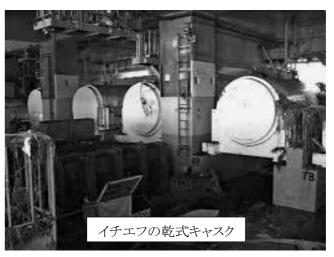
一方、2011 年 3 月に過酷事故を起こし長期 廃炉作業中の東京電力福島第一原子力発電所 の構内の放射性物質総量について、本年 2 月 の国の原子力規制委員会の「東京電力福島第 一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マ ップ(2024 年 3 月版)」は、Cs-137 換算で イチエフ構内の放射性物質総量を 6720 PBq と推定しています。(注:6720 PBq は事故後 に環境に放出された放射性物質総量 14 PBq の 480 倍に上ります)

一方、本年 10 月現在、1・2・6 号機原子炉 建屋 5 階の使用済み核燃料プール(以下、燃料プール)、共用プール、乾式キャスク仮保 管施設に合計 12,337 体、3,000 ウラントンの 使用済み核燃料(以下、燃料)があります (東京電力)。

この燃料の放射性物質総量 6200 PBq はイチエフ構内の放射性物質総量 6720 PBq の90%超に当たります。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震、による耐震性の劣化等が懸念される1・2号機の燃料プール内の燃料は、現在のところ2031年内までに取り出され地上に保管される予定(1・4号機のプールの燃料は2021年2月までに取り出されています)ですが、一

方、プールおよび共用プールで十分冷却された後、<u>乾式キャスクの形で保管されている燃料も5,737 体1,300 ウラントン余りありま</u>す。



2023 年 12 月時点で計算すると、これだけで イチエフ構内の放射性物質総量の 23%強の放 射性物質量になります。

これらの燃料の将来の処理・保管方法について、2023年10月の国の原子力損害賠償・廃 炉等支援機構による「東京電力ホールディン グス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための 技術戦略プラン 2023」は、「長期的な健全性 の評価及び処理に向けた検討を進め、将来の 処理・保管方法を決定すべきである」と将来 の決定に委ねています。

<「中長期ロードマップ」改訂の状況>

一方、イチエフの廃炉作業の工程を国の廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議が定めた「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(以下、ロードマップ)という文書があります。2011年12月に第1版が公表されて以来現在までおおよそ2年に1回、5回の改訂を経ていま

す。しかし、2019 年 12 月に 5 回目の改訂が されて以来 5 年近く改訂されていません。 福島原発行動隊が本年 9 月に開催した<u>第 140</u> 回院内集会「福島第一原子力発電所 廃炉事

業の現況 | (SVCF 通信 174 号)



に講師として出席された資源エネルギー庁の 担当官はロードマップの6回目の改訂の見通 しについて、「デブリの取り出し以外の部分 ではそれなりに進捗している福島第一発電所 廃炉作業の状況から、現時点で現行ロードマ ップを改訂しなければならない事情は認めら れず、改訂は予定されていない」と回答され ています。

このことについて参加者の一人は、「現時点では、イチエフ構内での完結を求められている廃炉作業の進捗状況から考えて、リアルな廃炉の形を絞り込むこと、現行ロードマップが示している工程以外のリアルな工程を示すことがいかに困難であるか…中略…という認識の言外の吐露なのではないか」という感想を漏らしています。

他方、ロードマップは2013年6月の第3

さて、ようやく今回集会の報告です。

今回の集会の議論は、あらかじめ以下のような討論の軸に沿って行われました。

- 1、ロードマップの現状についてどう思うか。
- 2、イチエフの乾式貯蔵された燃料を青森県むつ市の中間貯蔵施設に搬出することを端緒として、"棚ざらし"状態のロードマップ改訂を促すということをどう思うか。
- 3、廃炉事業の進捗状況や進捗に伴う問題点等は、どのようにまたどの程度に周知されているか。
- 4、ロードマップのゴールは、当初「2041~2051 年までに 1F 建設地を安全な状態にして福島にお返しする」とされていたが、今日ではゴール自体がどういうものであるか分からない状態になっている。 行先不明の廃炉をこのまま続けていっていいのか、イチエフをどうしたらよいか、総じて事故収束の目標をどのように立てるべきと考えるか。

版まではその基本原則の第一に「廃止措置 (発電を終えた原子力発電所から、施設を 解体するなどして放射性物質を取り除くこと)等に向けた中長期の取組を計画的に実 現していく」と**廃炉のゴールの形を廃止措** 置と明確にしていましたが、2015年6月の 第4版からは「廃止措置」という言葉が消 え、「地域の皆様、周辺環境及び作業員に対 する安全確保を最優先に、現場状況・合理 性・迅速性・確実性を考慮した計画的なリ スク低減を実現していく」と、**廃炉のゴールの形は示されなくなっています**。

このことについて、その集会。に参加された、13年に渡り大熊町の帰還困難区域からの避難生活の継続を余儀なくされている被災者からは、「大熊町に帰還したい。しかしデブリ全体の量および今回の試験的取り出しの量から考えて、2051年に廃炉がゴールするとは思われない。このことが帰還を阻害している最大の要因ではないか。廃炉のゴールの形を早く定めてほしい」という意見が発せられています。

【討論軸 1. ロードマップの現状についての被災避難者等の意見】

北村さん:

5 年間にわたり改訂されていない現行ロードマッ プには廃炉ゴールの形が示されていない。また、 廃炉の経費の見積もりについても現実的とは言 えない。廃炉作業については、今回の 2 号機に おける核燃料デブリの試験的取り出し等の個別 のイベントについては情報が出されているが、廃 炉の全体像についてはほとんど伝わってこない。 改定を求める行動隊の動きに期待している。

渡部さん:

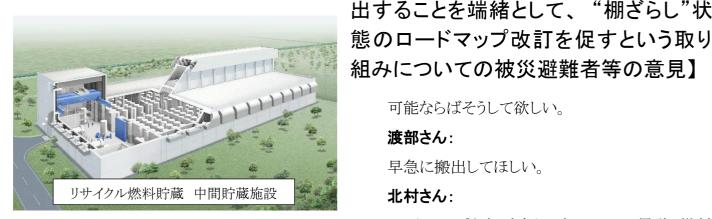
とにかく先が見えない。早く廃炉のゴールまでの 道筋を示してほしい。

木村さん:

体内に取り込まれると鉄分の代わりに振る舞い、 体内を循環しながらベータ線による内部被ばくを 起こすセシウム 137 が、イチエフ構内に大量に存 在する。何とかしてほしいが…

出することを端緒として、"棚ざらし"状

【討論軸2、イチエフ構内で乾式貯蔵されるに至った燃料を中間貯蔵施設に搬



可能ならばそうして欲しい。

渡部さん:

早急に搬出してほしい。

北村さん:

ロードマップをなぜ改訂しないのか不思議。燃料 の搬出を契機にロードマップの次の改訂を促す ことに賛成。

廃止措置が決まったイギリスのセラフィールド原 発は廃炉期間を120年とし、経費も当初の17兆 円から 27 兆円へと見積もりを大幅に増額してい る。ロードマップの次の改訂に当たっては、8兆 円 40 年間という数字を現実的なものにすべき。 デブリの本格的な取り出しについては、まずデブ リがどのような性状を持つかを把握することが先 だ。その把握に基づいて工法が決まらない限り、 デブリの本格的取り出し工法の部分は改訂でき ない。

院内集会シリーズ「次のロードマップの改訂に向 けて|提案者:

前述<福島第一原子力発電所構内の使用済み 核燃料と中間貯蔵施設の稼働開始>の状況で、 イチエフの燃料、とりわけ乾式キャスクを中間貯 蔵施設に搬出することは技術的、制度的に大き な問題はなく、そのことでイチエフ自体のリスクを 大きく低減できる。

司会:

デブリの本格的取り出し等をロードマップに反映 させることは相当困難な状況で、できることからや るということですね。

木村さん:

SVCF 通信: 第176号 2024年11月22日

他の参加者の意見:

- ・デブリの性状の把握から取り出し工法の決定という段階を経なければならない。ロードマップの 改訂は急がせるべきではない。
- ・国や東京電力がリアルな廃炉工程を国民に示さなければ、国民は国や東京電力に対する不信感を増すばかりだ。
- ・ロードマップは毎年改訂すべきだ。

【討論軸3、廃炉事業の進捗状況や進捗に伴う問題点等の情報公開についての被災避難者等の意見】

北村さん:

・国の廃炉等支援機構(NDF)は廃炉作業の 進捗状況について被災避難者との対話集会を 開いており、その議事録はインターネット上 で公開されてはいるのだが、そこにたどり着 くのが大変で、非常に稚拙な情報公開であ る。

木村さん:

・北村さんがおっしゃった NDF が情報公開 していること自体知らない。福島県から広報 誌「廃炉を知る」が送られてくるが、よく読 んだことがない。

渡部さん:

東京電力から廃炉情報誌「はいろみち」が送られてくるが、帰還したいと思っている被災 避難者が求める情報は少なく、さらっと読み 流す程度だ。

参加者の意見:

広報の現状はまったく話にならない。国~東京電力まで、責任を負う主体が定まっていない。

【討論軸4、廃炉のゴールの形についての被災避難者の意見等】

木村さん:

- ・現行ロードマップの見通しには非常に疑問が多く、帰還困難区域に残した自宅はイチエフから 4km の距離であり、事故後 40 年のうちには帰れないだろう。
- ・セラフィールド並みにリアルな廃炉工程と しても、近未来にゴールがあるか、定められ るかどうか疑問である。
- ・石棺化なのか、あるいは廃炉作業の進捗の中での何らかの成果により何百年か後には住めるようになるのか…。

渡部さん:

- ・イチエフ構内の廃炉現場は大変な苦労をしていると思う。
- ・乾式キャスクに収められた燃料を搬出する ことで、イチエフ構内の敷地の有効活用がで きるようになるのではないか。
- ・人生の四分の一近く避難生活を送ってきたが、自分の自宅もイチエフから 3 km であり、生きているうちに暮らせるようになるのか。半ばあきらめつつ、そのことに目途をつけたい。帰還困難区域での国の事業は宅地の除染に限られている。

関係者だけではなく、国、国民全体で作るロードマップになってほしい。

【討論】

・現行ロードマップには更地化であれ現地での維持であれ到達すべき目標が書いてない。 デブリの取り出し云々以前にデブリがどこにあるか、取り出したデブリをどこへもっていくかも書いてない。項目建てそのものがおかしい。

目標が定まっていないプロジェクトなどあり得ない。

- ・取り出されたデブリ等は、廃炉のゴールとしてではなく、イチエフプラントの300m以上の大深度に埋め、半永久的に管理していくべきだと思う。
- ・廃炉のゴールについて合意形成しようとすると、原発推進派・脱原発派双方が自分の陣地に立てこもり議論にならない。
- ・廃炉の各局面について目標、その目標に向けた具体的な提案がないから議論にならないのではないか。
- ・廃炉作業の進展に興味が持てない。放射性 のごみは数百年に渡り現地に留め置くしかな いのではないか。実現しない期待をまき散ら すのはよくない。
- ・ロードマップが最初に明らかにされた 2011年には、デブリがどのような状態にあるか、まったく想像の域を出ていなかった。 今回の2号機での試験的取り出された微量の デブリを分析することで初めて手がつく。 浜通りで廃炉の進捗状況について被災者以外 にも開かれた説明会が開かれている。そこに

参加してみたい。

我が国の科学技術力を信用すべきだと思う。

北村さん:

ロードマップの各ステップごとにそれぞれの ゴールはあるはずだ。その各ステップごとの ゴールに向けて工法のメリット・デメリット を検討すべき。

原子力発電は非常に取り扱いが難しいので、 将来に先送りされる事項が多い。イチエフの 廃炉については先送りせず、今からで被災 者・国民を入れて詰めていくべきだと考え る。

渡部さん:

廃炉によって生じる放射性廃棄物を現地で管理していくしかないかもしれないという議論の行方を制限するつもりはないが、イチエフ構内は、廃炉で生じる放射性廃棄物でいっぱいでもあり、イチエフ周辺地域住民の気持ちも忘れないで欲しい。

- ・大深度への埋設管理なら住民に影響はない。
- ・自分も現地大深度に埋設管理するしかない のではないかと考えているが、その地上で住 民が日常生活を送れるとは思わない。

司会:

イチエフの廃炉の各局面について、できることからやるという行動隊の各方面への提案に向けて、次回 12 月院内集会でさらに議論を深めよう。

【参加者の感想】

長期・膨大な過程であるイチエフ廃炉の各局面について、長期・膨大な過程であるが故に、整理

できる課題も整理されておらず、課題を整理すれば可能なリスクの低減も行われていないと感じました。イチエフ構内にある使用済み燃料は過酷事故由来のものではなく、事故以前の原子力発電で生じた通常の使用済み核燃料です。通常の使用済み核燃料の処理処分方法は、当初の7600億円という建設費見積もりが15兆円弱に膨らみ、27回の延期を含み着工から30年を超えた今も完成していない、日本原燃の六ケ所再処理工場の完成の帰趨にかかっています。今後工場が完成稼働し核燃料サイクルの軌道に乗るにせよ、事業が中止となりワンスルーの直接処分になるにせよ、それまでの間は使用済み核燃料の処理処分方法は決まりません。

一方、イチエフの廃炉で生じる放射性廃棄物は通常の使用済み核燃料とは異なり、どこで管理・ 処分されるにせよ、六ケ所再処理工場の帰趨にかかわらず直接処理・管理・処分するしかないも のです。

イチエフ構内で乾式キャスク保存されるに至った通常の使用済み核燃料は、稼働を開始したリサイクル燃料貯蔵株式会社の中間貯蔵施設に搬出し、イチエフおよびその周辺地域の膨大な潜在的リスクを低減するとともに、廃炉主体(現在は東京電力)が過酷事故に由来する廃炉に専念できるようにすべきだと考えます。

12~1月初めの日程

. . .

<第143回院内集会>

日時:12月12日(木)

会場:参議院議員会館1F102会議室および

online(Zoom)

議題:「次のロードマップの改訂に向けて(3)」

講師:特に招かず会員、関係者の議論とします

<福島行動>

・12月24日(火)~27日(金)川内村 高田 島ヴィンヤード越冬保全作業、

・12月3日(火)~7日(土)大熊町 あまの川農園フェンス防護柵敷設作業

<SVCF通信177号> 12月19日(水)発行予定

く連絡会議 どなたでも参加できます>

(右地図参照)

以下の各金曜日10:30から淡路町事務所 12月6・13・20日、1月7日(この回だけ火

曜日です)

<年末年始淡路町事務所閉鎖期間>

12月25日(水)~1月6日(月)

